

令和3年4月12日

保護者の皆様へ

門川町教育委員会

門川町立小・中学校における「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び教育委員会の取組に対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、ご存知のとおり、日向・東臼杵地域で、多数の新型コロナウイルス感染者が発表され、県は、日向・東臼杵圏域を「感染急増圏域（赤圏域）」に指定し、不要不急の外出自粛や会食の制限を要請しました。

このことを受け、門川町としては、4月12日（月）から当分の間、役場を除く、全公共施設を閉鎖することとなりました。

つきましては、今後の学校等の対応について、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

《町としての基本的な考え方》

- ① 学校での子どもたちの学びを止めないことを基本とします。
- ② 子どもたちの安全や命を守る対応を行うよう努めます。
- ③ 保護者や児童生徒の皆さんの不安を払拭することに努めます。

1 学校の対応について

- 学校はこれまで以上に感染症防止対策を強化しながら、通常どおりの教育活動を行います。
- 部活動は、4月12日（月）から4月19日（月）まで、活動自粛とします。
4月20日（火）からの活動については、今後の感染者数の推移を見た上で、4月19日（月）に判断し、改めて学校を通じてお知らせします。

2 学校以外の対応について

- 運動場や体育館は、昼間の学校教育活動以外は閉鎖しますので、夜間及び休日の開放等はありません。
- スポーツ少年団活動につきましては、感染拡大防止の観点から、当分の間活動自粛とします。
- 放課後児童クラブは、通常どおりの対応で行います。

3 その他

- ご家庭におきましては、毎日検温を実施するとともに、換気や手洗い、手指の消毒等を徹底するなど、感染症防止対策に十分努めてくださいますようお願いいたします。
- 今後の感染の状況によっては、対応等を変更することも考えられますし、学級閉鎖や学年閉鎖、拡大が止まらない場合には、学校の臨時休業等も考えられます。その都度、お知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 不安なことや心配なことにつきましては、教育委員会（63-1140）や各学校に相談ください。

（文書取扱 教育課）